

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 13日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県浜松市中央区住吉五丁目2番1号

氏名 株式会社 中村組

代表取締役 中村 嘉宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 053 - 412 - 1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	静岡県内 各工事現場 (浜松市・静岡市を除く)		
事業場の所在地	静岡県	浜松市	中央区住吉五丁目2番1号
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	元請完成工事高 (令和5年度実績) 160億円		
③ 従業員数	188人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	様式2号の8 別紙1 のとおり		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図) 様式2号の8 別紙2 のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	燃え殻	128.250 t
	建設汚泥（残土を除く）	17.880 t
	廃プラスチック類	18.760 t
	紙くず	0.900 t
	木くず	872.150 t
	金属くず	10.850 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	17.160 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.000 t
	石膏ボード	46.350 t
	コンクリート破片	9,288.650 t
	アスファルト・コンクリート破片	5,943.880 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	155.520 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	309.320 t
	安定型建設混合廃棄物	13.550 t
	管理型建設混合廃棄物	362.130 t
		0.000 t
	（これまでに実施した取組） ・省梱包化又は無梱包化 ・産業廃棄物処理体制の強化と社員意識の改革	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	燃え殻	10.000 t
	建設汚泥（残土を除く）	10.000 t
	廃プラスチック類	15.000 t
	紙くず	5.000 t
	木くず	800.000 t
	建設工事の繊維くず	5.000 t
	金属くず	10.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20.000 t
	石綿（非飛散性）	1.000 t
	石膏ボード	40.000 t
	コンクリート破片	8,000.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	5,000.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	150.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	30.000 t
	安定型建設混合廃棄物	10.000 t
	管理型建設混合廃棄物	200.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・省梱包化又は無梱包化 ・産業廃棄物処理体制の強化と社員教育の実施 ・工場加工による現場切断等の削減実施	
	産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・コンクリートがら、アスがら、木くず、金属の4品目の分別 ・混合廃棄物は管理型、安定型の分別徹底 ・現場分別マニュアル（中部地方建設副産物対策連絡協議会）の活用	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・コンクリートがら、アスがら、木くず、金属の4品目の分別 ・混合廃棄物のさらなる現場分別の実施 ・現場分別マニュアル（中部地方建設副産物対策連絡協議会）の活用	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(これまでに実施した取組) ・無し		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
	アスファルト・コンクリート破片	100.000 t
	建設汚泥（残土を除く）	5.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・コンクリートガラ <small>の</small> 現場破碎利用 ・汚泥の固化処理による盛土材への使用	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
①現状	アスファルト・コンクリート破片	0.000 t	1,208.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・アスファルト再生骨材への利用		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	アスファルト・コ ンクリート破片	0.000 t	1,500.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・アスファルト再生骨材への利用		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(これまでに実施した取組) ・実施予定無し		



②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定無し	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
	燃え殻	128.250	0.000	0.000	0.000	0.000
	建設汚泥（残土を除く）	10.240	14.470	0.000	0.000	0.000
	廃プラスチック類	5.670	9.192	0.000	0.000	0.000
	紙くず	0.900	0.900	0.000	0.000	0.000
	木くず	0.000	869.870	0.000	0.000	0.000
	金属くず	1.130	10.850	0.000	0.000	0.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5.760	8.580	0.000	0.000	0.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	石膏ボード	19.350	40.500	0.000	0.000	0.000
	アスファルト・コンクリート破片	1,401.150	4,735.880	0.000	0.000	0.000
	コンクリート破片	6,822.900	9,281.730	0.000	0.000	0.000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	82.140	130.637	0.000	0.000	0.000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	19.240	0.000	0.000	0.000	0.000
	安定型混合廃棄物	6.500	11.518	0.000	0.000	0.000
	管理型建設混合廃棄物	152.440	22.223	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	（これまでに実施した取組） ・発生した産業廃棄物について適正処理に努める ・依頼契約とマニフェスト交付状況の監視 ・電子マニフェストの推進					

【目標】						
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
②計画	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	燃え殻	10.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	建設汚泥（残土を除く）	5.000	3.000	0.000	0.000	0.000
	廃プラスチック類	5.000	10.000	0.000	0.000	0.000
	紙くず	5.000	5.000	0.000	0.000	0.000
	木くず	100.000	800.000	0.000	0.000	0.000
	建設工事の繊維くず	5.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属くず	5.000	10.000	0.000	0.000	0.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	10.000	10.000	0.000	0.000	0.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	石膏ボード	20.000	10.000	0.000	0.000	0.000
	アスファルト・コンクリート破片	300.000	3,500.000	0.000	0.000	0.000
	コンクリート破片	6,000.000	8,000.000	0.000	0.000	0.000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	100.000	100.000	0.000	0.000	0.000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	20.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	安定型混合廃棄物	5.000	5.000	0.000	0.000	0.000
	管理型建設混合廃棄物	100.000	100.000	0.000	0.000	0.000
	（今後実施する予定の取組） ・優良認定業者への委託率の増加 ・依頼契約とマニフェスト交付状況の監視 ・電子マニフェストの使用率の向上					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第2号の8

別紙1(産業廃棄物の一連の処理工程)



様式第2号の8  
別紙2 (管理体制図)

